## 家畜衛生情報

## 群馬県(前橋市・桐生市)における豚熱発生に係る 疫学調査チームの現地調査結果について

令和3年12月7日、群馬県で確認された64、71、73、74例目の豚熱発生を受け、国の調査チームによる現地調査結果が公開されました。 掲載先:

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/attach/pdf/domestic-327.pdf

## ◆疫学調査結果の概要

- ・<u>農場から半径2km 圏内で豚熱に感染した野生イノシシ</u>が確認 農場内にネコ等の野生生物が確認
- ・<u>発生畜舎内でネズミ</u>と思われる糞便や<u>小動物の侵入可能な隙間</u>有
- ・最初の感染は離乳舎の離乳豚で起こった可能性が高い
- ·<u>作業着及び手袋の交換</u>や、<u>コンテナの消毒</u>が未実施

## ◆国の提言(養豚農家向け対策)

1 農場周辺の消毒	2 離乳舎の衛生管理	3 消毒濃度・交換頻度
①イノシシの餌場と	①専用長靴へ履き替え	①消毒液は適切な濃
なる <u>雑木林の伐採、</u>   <u>清掃</u>	(豚舎内外で完全に区分け)	度で使用(低い気温、    有機物を考慮)
<u>1111111</u>	② <u>専用衣服</u> へ交換  (使用後は洗浄・消毒も)	口 成 のと () 心心/
②柵外側の定期消		②踏み込み消毒槽は
毒	③ <u>立入時の手指消毒</u>  (軍手×√ゴム手袋〇)	1日に1回は交換
③衛生管理区域の		③畜舎に入る一輪車等
定期的な消毒	④ <u>ネズミ侵入防止対策</u>  ・壁や天井の点検・修繕	はタイヤに加え <u>持ち手</u>
	・殺鼠剤・捕獲マット設置	なども <u>全体消毒</u>
	(専門家へ依頼も検討)	

<u>豚熱はワクチン接種のみで発生を完全に防ぐことはできません。</u> 飼養衛生管理基準を再確認・徹底し、栃木の養豚を守りましょう。

飼養豚に異状を認めたら、速やかに管轄の家畜保健衛生所に御連絡ください。

**県央家畜保健衛生所** 宇都宮市平出工業団地6-8

TEL:028(689)1200 FAX:028(689)1279 携帯:090-7205-0895(夜間・休日)

**県南家畜保健衛生所** 栃木市惣社町1439-20

TEL:0282(27)3611 FAX:0282(27)4144 携帯:090-7205-1402(夜間・休日)

**県北家畜保健衛生所** 那須塩原市千本松800-3

TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825 携帯:090-7205-1826(夜間・休日)